

2015 年度事業計画案

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

JPNIC 定款(抜粋)

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、コンピュータネットワークの円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指し、学術研究・教育及び科学技術の振興、並びに情報通信及び産業の発展に資することにより、我が国経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コンピュータネットワークの利用に関する情報の収集及び提供
- (2) コンピュータネットワークの利用技術研究
- (3) コンピュータネットワークに関する調査研究
- (4) コンピュータネットワーク利用のための方針策定
- (5) コンピュータネットワークの資源管理
- (6) コンピュータネットワークの利用に関する教育・普及啓発
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は日本全国において行うものとする。

2015 年度事業計画 案

本資料では、日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)の 2015 年度事業計画案について説明を行う。

■ JPNIC 全体に関わる事項

会員向け諸サービス拡充の検討、実装を通して、会員の満足度向上を図るとともに、新規の入会、会員増を目指す。

また、これまで接点、交流の少なかった分野にも働きかけ、より広範なネットワークを構築・強化する。事業体制は、従来から取り組んできた事業の実施内容、体制を継承し、二事業体制を継続しつつ、着実な事業展開、法人運営を行う。

■ 運営体制と財源

IP アドレス事業、インターネット基盤整備事業の二事業体制を 2015 年度も継続することとし、事業を推進する事務局組織も、IP 事業部、インターネット推進部、技術部、総務部の 4 部で構成する。

事業の実施に必要な財源についてもこれまでと同様に、IP アドレス事業は事業収益(IP アドレスの維持料・契約料等)により、インターネット基盤整備事業は事業収益(イベント、セミナー開催等)、会費、インターネット基盤整備基金資産からの運用収益およびその他の収益で編成する。

事業をより安定的に遂行できるよう適切な収益の確保に注力し、予算の執行については、事業計画に基づく全ての活動を予算の範囲内で実施するように、費用の抑制と効率的な業務運営に努める。

1.IP アドレス事業

IP アドレス事業は、インターネット番号資源の適切な分配・管理を通し、インターネットの円滑な運用を維持し、その発展に資することを目的とする。具体的な業務内容としては、資源管理業務、ルーティングレジストリ業務、方針策定・実装業務、国際調整業務、調査研究業務、情報提供業務の六つの分野に取り組むものとする。注力ポイントは以下の点である。

- ・ルーティングレジストリ業務

リソース証明書の試験的な発行と活用に必要な付加システムの提供により、IP 指定事業者を中心に、セミナーなどの機会を通じ、リソース証明書を利用したネットワーク運用手法の活用を促進する。同時に、利用者からの意見収集を行い、サービスの向上に向けた検討を行う。

- ・資源管理業務

JPNIC が管理するゾーンの逆引きネームサーバへの DNSSEC 導入を行い、ルートから IP アドレス割り当て先までの逆引きゾーンにおける信頼の連鎖を完成させるとともに、先行導入事業者の協力を仰ぎ、IP 指定事業者に対する DNSSEC 導入に向けた支援策の検討を行う。

- ・方針策定・実装業務/情報提供業務

従来の IP 指定事業者向けに留まらず、PI アドレス、AS 番号の各割り当て先組織にも、JPNIC の活動および資源管理に関する各種情報提供を充実させ、リレーションの強化を図るとともに、ポリシーフォーラムへの参加やポリシー提案を促すための働きかけも積極的に行う。

1.1 資源管理業務 (定款第 4 条第(5)号関係)

- ・ IPv4 アドレス、IPv6 アドレスの割り振り・割り当て
- ・ AS 番号の割り当て
- ・ IPv4 アドレス移転
- ・ JPNIC WHOIS 情報の維持管理
- ・ 逆引きゾーン情報の維持管理
- ・ 逆引きネームサーバの設定適正化(lame delegation 削減)に向けた取り組み
- ・ 資源管理認証局の維持管理
- ・ 各種申請等に関する問い合わせ、相談対応
- ・ 逆引きネームサーバへの DNSSEC 導入開始と導入支援策に関する検討
- ・ 中長期的なシステムロードマップの検討

1.2 ルーティングレジストリ業務 (同第(1)号および第(2)号関係)

- ・ JPIRR の登録管理
- ・ JPNIC 経路奉行運営と経路ハイジャック通知
- ・ リソース証明書の試験的な発行と活用に必要な付加システムの提供
- ・ リソース証明書の利用者からの意見収集
- ・ リソース証明書の利用促進を目的としたセミナー開催、情報提供等

1.3 方針策定・実装業務（同第(4)号関係）

- ・ 国内における IP アドレス、AS 番号に関するポリシー検討、調整
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムのサポートと連携
- ・ APNIC および JPNIC オープンポリシーフォーラムでコンセンサスとなったポリシーの実装検討
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムの充実に向けた検討、調整

1.4 国際調整業務（同第(4)号関係）

- ・ APNIC のポリシー議論への参加と国内コミュニティへのフィードバック
- ・ 各 RIR ポリシーにおける重要なポリシー議論への参加および情報収集と国内コミュニティへのフィードバック
- ・ 番号資源管理に関する、各 NIR をはじめとする海外諸団体との情報交換および連携
- ・ 国内外技術コミュニティ相互の連携および交流活性化に向けた検討

1.5 調査研究業務（同第(2)号および第(3)号関係）

- ・ 番号資源の利用状況に関する調査分析
- ・ 番号資源管理に関わる技術動向の調査

1.6 情報提供業務（同第(1)号関係）

- ・ IP アドレス、AS 番号、JPIRR に関する統計データ等の提供
- ・ 国内外の関連諸団体との情報交換
- ・ 申請業務、アドレスポリシー動向、その他資源管理に関する情報提供

2. インターネット基盤整備事業

インターネット基盤整備事業は、インターネットの基盤整備を促進することにより、インターネットコミュニティの発展に貢献することを目的とする。具体的な業務内容としては、情報センター業務、普及啓発業務、調査研究業務、JP ドメイン名に関する業務、新たなドメイン名に関する業務、インターネットガバナンスに関する業務の計六つの分野に取り組むものとする。注力ポイントは以下の点である。

- ・ 普及啓発業務

インターネットの基盤技術(セキュリティ・DNS・ルーティング・IPv6 普及に向けた情報等)および基盤運営への理解を深めるセミナーについては、インターネットの信頼性向上に役立つ技術であるDNSSEC や RPKI などのコンテンツも織り込み、リニューアルしながら、地方展開も含め継続的に実施していく。

- ・ インターネットガバナンスに関する業務

2015 年は WSIS 10 周年評価等に向けて、インターネットガバナンスに関する議論が引き続き活発となっている。そのため、他団体とも連携し、ICANN に限らず Internet Society や RIR をはじめとする関連団体、インターネットガバナンスフォーラム(IGF)、ITU や国連の会議等の情報を収集し分析を実施する。その上で、情報提供や意見提出、日本インターネットガバナンス会議(ICGJ)での議論等の適切な対応を行う。

なお、JP ドメイン名紛争処理およびデータエスクローに関する業務の費用については、「JP ドメイン名登録管理業務移管契約」第 11 条の定めに基づき、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)が JP ドメイン名登録者から受け取る、JP ドメイン名の登録料収入・更新料収入から支弁される。

2.1 情報センター業務 (定款第 4 条第(1)号関係)

- ・ JPNIC Web サイトによる情報提供
- ・ メールマガジン、会報誌 Newsletter の発行
- ・ DNS、WHOIS、インターネット経路制御等の技術に関する基本情報、最新情報の提供
- ・ 新 gTLD や IDN ccTLD 等および関連する政策およびサービス、ドメイン名紛争処理(DRP)等に関する情報提供
- ・ 国内外のドメイン名に関する問い合わせ対応

2.2 普及啓発業務 (同第(6)号関係)

- ・ Internet Week をはじめとした各種セミナー、講演会、勉強会等の開催
- ・ インターネットの技術、運用および制度等に関する普及啓発
- ・ インターネット基盤整備に係る関係組織、機関等との連携
- ・ 地域情報化への支援
- ・ IPv6 普及に向けた普及啓発

- 2.3 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(6)号および第(7)号関係)
 - ・レジストリデータベースを活用したルーティング技術に関する調査研究
 - ・DNSの運用に関する調査研究
 - ・レジストリ運用技術に関する調査研究
 - ・各国 ccTLD および gTLD に関する調査研究
 - ・ドメイン名紛争処理の事例等に関する調査研究
 - ・セキュリティや政策課題等のその他インターネットの基盤整備に関する調査研究

- 2.4 インターネットガバナンスに関する業務 (同第(1)号、第(3)号、第(4)号および第(6)号関係)
 - ・国内外の会議体・組織における議論や政策検討への参画、意見調整、および提言の発信
 - ・インターネットガバナンスに関する情報提供
 - ・インターネットに関する課題の共有、アウトリーチ、コミュニティビルディング、および議論喚起
 - ・インターネットガバナンスに関する調査研究

- 2.5 JP ドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)
 - ・JP ドメイン名紛争処理方針および手続規則の運用並びに普及啓発
 - ・紛争処理機関との協調作業
 - ・AD.JP ドメイン名申請における審査業務
 - ・JP ドメイン名レジストリのデータエスクロー関連業務
 - ・JP ドメイン名の公共性の担保に関する業務

- 2.6 新たなドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)
 - ・IDN ccTLD に関する対応
 - ・新 gTLD 等に関する対応

